

議会広報広聴委員会記録

令和7年12月12日（金）

13時00分～14時25分

第4委員会室

【出席者】大谷委員長、岡山副委員長、
西田一平委員、今田委員、遠藤委員、花田委員、
戸津川委員、沖田委員、 笹田委員、岡本委員

【事務局】下間局長、村山書記

議題

1 はまだ議会だよりVol. 80について 資料1

(1) トピックスの掲載内容及び原稿担当者

(2) その他

2 議会の情報発信について 資料2

(1) 委員間協議

(2) その他

3 その他

【別紙会議録のとおり】

[13時00分 開議]

○大谷委員長

ただいまから議会広報広聴委員会を開会する。出席委員は9名で、定足数に達している。なお、戸津川委員からは欠席の届けが出ている。レジュメに沿って進める。

1 はまだ議会だより Vol. 80について

(1) トピックスの掲載内容及び原稿担当者

○大谷委員長

前回の委員会の中で、トピックスの掲載内容と原稿担当者について未決定であったので、これについて協議していきたい。資料1を見てほしいが、トピックス以外については担当者が決まっているので、残されたトピックスについて委員を決めたい。トピックスとしてこれが良いという提案はあるか。

○笹田委員

産業建設委員会のことになるが、昨日、ゆうひパークの件で来ていただき、結構いろいろな協議になった。市民関心が高いと思うので、一つトピックスにしても面白いのではないか。

○大谷委員長

確かに話題としてはあるが、ただこれは審議過程である。決まっているわけではないので、どこまで書けるかという点もあろうかと思う。他にあるか。

○岡山副委員長

子どもの医療費の高校生までが全て無償になるということは、市民生活に関わることであるがどうか。

○大谷委員長

これについては議案書の中に説明シートが1枚入っているので、そういう内容については丁寧に示していくかないと伝わりにくい点もあろうかと思うので、この提案は一つ候補にあろうかと思う。

○遠藤委員

今回、請願がかなりの数上がったことに関して、こういうこともあったというのはどうか。なぜそうなったのかは誰も分からない。これだけ上がってきたということ、全ての委員会に割り振りして精査したことを載せて良いのでは。

○大谷委員長

過去の事例からしてこれだけの数が出てくるというのは私の記憶ではないので、トピックスといえばトピックスかもしれない。

○沖田委員

意外と面白いような気がする。

○岡本委員

事実として、市民がどう受け取っていくか。そんなに出したほうが良いのかと言つて出てくるのをどう受け止めるか。異常だなと捉えてもらうような書き方をすれば良いと思う。

○遠藤委員

個人的な意見だが、先ほどもあったように、議員本人の請願は制限すべきだと思う。きりがない。100件でも200件でも300件でも出して良いことになってしまう。それを、出された方が精査して出したなら良いが、ChatGPTに全部作ってもらって出しているので、それが正しい姿かどうか。市民の請願というのは、やはり真摯に受け止めるべきことだと思っているので、市民が請願を出しやすくされるという方向に持っていくのは、決して間違いではないというふうに思っている。

○大谷委員長

議会だよりというのは、特にこの12月定例会議において、どのような論議がされたか、どういうテーマが話題になったか、そういうものを限られた紙面ではあるが、正確に伝えていくという面がある。議会への関心を高めるため、どういうトピックスを取り上げて発信していくかということだと思うが、三つ挙がってきたが、まだあるか。

○笹田委員

まだ審査していないが、今日、議会運営委員会であったように、物価高騰対策支援は興味があると思う。早く伝えてほしい。

○大谷委員長

プレミアムチケットについては、要望はあると思う。追って提案することなので、結論が出ると思う。その結論を待って発信するということはあり得ると思う。

○岡山副委員長

今回、指定管理者の指定の中にふるさと体験村などが入っているので、私はこれは市民の方の関心事なのかなと思う。どちらかというと市民に近い施設かなと思う。

○大谷委員長

ということで、五つほど上がってきた。整理すると、今の指定管理のこと、プレミアムチケット、請願数について、子ども医療費、そして、ゆうひパーク。この5つの中で、市民にとって関心が高く、見てもらえるような発信と捉えたときに、どのような事項を選定すべきか、意見がほしい。

○笹田委員

プレミアム商品券と子育て応援手当の両方をまとめて物価高騰対策も良いと思う。

○沖田委員

確かにプレミアム付商品券は物価高騰対策であるし、子ども医療費の部分は4月からである。問題は、12月定例会議の議会だよりが市民の手元に渡るころには、物価高騰対策とプレミアムチケットをやるという情報はもう古いのではないか。決まるプロセスがいろいろあるのであれば、それはそれでしっかりと知らせるべきかと思うが、多

分そんなにごちゃごちゃすることもないだろう。賛否が分かれてというようなことはないと思う。そう考えたときに、トピックスとしては大きいが、情報を出すには少しタイムラグがありすぎて、どうなのだろうというふうに思う。

66件の請願の話だが、今までの記事としてはふさわしくないかもしれないが、なかなか内部でないと分からぬことでもあると思う。22人が10何時間も費やしたということを、一つトピックスとしてやっても面白いのではないか。それだけの請願が来て、議会としてそれを点検するためにとてつもなく長い時間をかけた。それが実を結ぶか結ばないかが本来はセットであるべきだが、残念ながら今回はそれはない。今までないことなので、事実としては興味深いのではないかという気もしている。

○大谷委員長

プレミアムチケットと物価高騰対策の件については、決まったとしても発行が2月1日で、決まった後で議会だよりで情報を出しても、市民からすれば分かっていることを出されたというように受け取られる時期的な問題である。

内容的に問題がないかというチェックの時間もかかるので、どうしても時期はずれる。議会としての正式な発信なので、それはそれとして、前後はするかもしれないが、議会としての考え方をこうであると伝える意味合いはあろうかと思う。

○沖田委員

確かにそのタイムラグがあるというのは、どの議案もそうである。だが、例えば子ども医療費の通院無償化は、これも議会が長年かけてずっと支援すべきだと声を訴え続けてきたわけである。ようやくそれがかなったというところをトピックスで取り上げても、「なるほど、議会はこういうことができたのだな」ということが分かるのではないか。これはこれで良いと思う。

物価高騰対策も、例えば議会の視点はこうだった、ああだったという視点に持っていくのであれば、それは66件の請願よりはそちらが良い。ただ、まだその議論がなされる前なので、なかなか想像しにくいが。

○大谷委員長

今、二つに絞る形の意見が出ているが、これについて他の方々はどのようにお考えか。

○今田委員

一つ目のトピックスは、今言われたように医療費の助成についてはもう決定して、それともう一つは、やはり市民からすればプレミアムチケットなどは関心事が結構あると思うので、それがどういうプロセスで決まったかというところは、やはり読みたいというか、こういうことを考えてもらって還元してくれたことにつながったのだな、というのは市民として知りたいところではあると思うので、その二つで良いと思う。

○岡本委員

自分が書くという観点からすると、今の請願については書きづらいと思うので、今、お二方が言われた二つを取り上げるのが良いのではないか。

○花田委員

私も、自分が書くという観点からすると、今の請願については書きづらいと思うので、お二方が言われた2つを取り上げるのが良いのではないか。

○西田委員

請願の件に関しては入れずに、用語集のところに「今回は66件ありました」という形で書いて、そもそもそこに請願と書かれても何のことか分からぬ可能性があるので、用語集で説明して「この12月はこうでした」とすれば良いと思う。

このトピックスに関しては、先ほどいろいろな話が出たが、「市の施設について」と、「市民生活について」というところで、その中でゆうひパークや体験村、美又のことを書くのかは分からぬが、施設についてと、市民生活についてというところに物価高騰対策や医療費のことなどを入れたら良いのかなと思っている。

どれか一つに決めるのではなく、今回の定例会議では「施設についてはこういう議論でした」「市民生活についてはこういう議論でした」というところに、多少織り交ぜたほうが市民には伝わると思う。

○沖田委員

先ほどの西田委員からの提案だが、良いのではないかと思う。

○大谷委員長

それでは、まず一つは施設に関係すること、それと医療費、そして生活支援も含めた支援策というような形で取り上げたいと思うが、それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、担当者を決めていきたいと思うが、まず施設について、どなたかお願ひできるか。

○西田一平委員

はい、私がやる。

○大谷委員長

もう一つの医療費と生活支援については、どなたかお願ひできるか。

○花田委員

私がやる。

○大谷委員長

では、お願ひする。

それでは、トピックスの内容と担当者については、以上とする。

議会だよりについて、その他にあるか。

○西田一平委員

先ほど他の方とも話をしていたが、議会だよりの発行のタイミングである。前回、森谷議員もオブザーバーで言っていたが、もう少し早くならないのかと。次の号は2月1日発行である。

○大谷委員長

月末に行政連絡員に配布されたものが各家庭に届く。行政連絡員に対しては、早

くてその月の23日頃に届き、そこから各担当の方々が仕分けて、月内には届くようにお願いするという形で配布されているかと思う。早めることは、行政連絡員の配布を理解しなければいけない。市の広報などとまとめて配布されるので、他の印刷物も含めてまとめてチェックするのは、作業量的には厳しいのではないか。いずれにしても、行政連絡員が各家庭に配布するという流れなので、2回に分けて配ってほしいということは無理だと思う。

○今田委員

実際に行政連絡員をしているが、確かに大変である。私の地域は5世帯しかないのでもいいが、アパートなど60世帯も持っている行政連絡員もいるので、配布を2回するとなると大変だと思う。

○笹田委員

要するに、業者に頼んでいるが、早めるのは今のところ限界ということである。

○西田一平委員

理解した。私の自宅に届くのが遅い。今回の議会だよりをもらったが、季節感だったり、辞めた方の記事が載っていたので、これはあまり興味ないなと思ってそつと閉じてしまったので、何か早い方が興味はあると思った。先ほどの議論にもあったように、これを2月に届いたときに、4月から始まるものが今頃回ってきて遅いとなりかねないと思ったが、スケジュール感を理解した。

○遠藤委員

だから、今後のこの委員会の話合いにもつながると思うが、そもそもこの紙媒体が必要なのかということである。DX化を進めていくこうと話をしている中で、全戸配布するこの紙が必要なのか。SNSやインターネットに掲載すれば一瞬で情報が上がる所以、その在り方をこの後のところで話していくと思うが、そこをクリアにしているかないと。

この紙を全戸配布するのは、私も配ったことがあるが、正直面倒くさい。行政連絡員の方も、やらされていると思っている方もたくさんいると思う。その在り方についても、話すと思うので、今は担当が決まったと思うので、次に進めてほしい。

○大谷委員長

議題1は終えたい。

2 議会の情報発信について

(1)委員間協議

○大谷委員長

今日はそれぞれの思いの情報共有というところまでと思うが、お互いの考えを聞くということにしたい。

では、前回回答いただいた内容について、表にしてもらっているが、この内容について補足なり意見表明をしてもらえたらと思うが、順番にお願いする。

○西田委員

I n s t a g r a mのアカウント開設、市や市の関係団体が管理されているS N Sで、議会だよりのことを発信してほしいと思っている。

I n s t a g r a mのポイントで、こういう感じで作ったら良いのではないかというところと、その他の取組で、T i k T o kを活用している議員が全国的にはすごく多く、ある県議会議員だが、年配の議員が高校生や中学生と対話しているT i k T o kが結構バズっていて、すごく人気だったりする。

あとは、L I N Eの公式アカウントを活用すれば、先ほど遠藤議員も言ったプッシュ型で、I n s t a g r a mなどは市民側が見に行かなければいけないが、L I N E公式アカウントの場合は発信したら通知が来るので、そこで新しい号が出たよ、というW e b版であればすぐ届けられると思っている。

○今田委員

私が思うのは、やはり有権者というか自分を応援してくれた方は、議員が発信すれば見てくれると思うし、それでインスタグラムなどで発信すれば、有権者2万4千人は見てくれるのではないかと思っている。

あともう一つ大事なのは、対面でその議員のひととなりを理解した上でないと、見てくれないような気がしている。具体的に書いてあるが、負担になるかもしれないが、浜田駅で上下校時に一部ずつ配布してみるとか、あとはイベントなどで「浜田市議会」というブースを出して、そこに2人ぐらい構えておいて、自由に情報発信できるブースを出すとか。各議員によるS N Sは書いてあるとおりである。

議会だよりの内容にはなるが、一般質問でもしたが、議員の「勝手に所信表明」コーナーなどがあったら、もう少し見てくれる人が増えるのではないか。

○岡山副委員長

議会だよりではざかいポストがすごく大きく取り上げられているが、物理的にポストのところに行かなければ意見が届けられない。そちらに重きを置くよりは、発信の仕方としては議会なんでもメールという仕組みがあるので、そちらを大きく二次元バーコードで載せておいて、議会ポストに届いたものを紹介する形が現実に即しているのではないかと思った。

表紙については、今でもすごくすてきだと思うが、市の美術展の受賞作のようなものを載せると、関係者の方は受賞がすごくうれしいものだと思うので、手に取ってくれる率が上がるのではないかと提案した。

議会だよりm i n iについては、今、1ページの形に編集されているが、あれを作るよりは1項目にしてしまって、S N Sで発信するような形、あるいはホームページに載せるような形にした方が、手間をかけずにタイムリーなことが載せられるのではないかと思った。

全体のところでは、結局、閲覧数など、どれだけ見られているかという目標値がないままで、闇雲に頑張っている感じがすると思うので、例えば、各議員がそれぞれ個人で持っているようなS N Sで議会だよりのリンクを貼って発信してもらうなど

すれば、見られる率が上がるのではないか。自分たちが今できるところでどれぐらいの努力をして、目標はこれぐらいにしたいというのを持っていないと、雲をつかむような話になると思ったので、目標を定める必要があるのではないか。

○遠藤委員

紙媒体が必要なのかどうかの議論もどこかのタイミングでしていかないといけないと思う。浜田市としてはDX化を推進していくのに、議会としては議会だよりをずっと紙で発行しているという矛盾が発生するので、議会のことを取り上げるのに、議会ではペーパーレスを進めていこうと言ったのに、いつまでこれをやるのだという疑問も起きると思う。

どこかで一度、この議会だよりというもの自体を見つめ直す機会を設けて、どれだけ届いているか、アンケートは難しいが、例えば議会だよりに4分の1ページを使って、「これを見られた方はぜひこちらの二次元バーコードを読み込んで意見をください。これによってこの議会だよりの今後の存続や在り方が変わります。」というのを載せてみて、どれだけ反応があるか。配布しているのに10件しか来ないとか、あるいは2,000件も来て「やめたほうが良い」というのであれば、見直すべきだと思う。

すごく少ない回答しか来ず、「なくても良い」という話になったら、なくても良いのかもしれない。私も議員になって、伝えていきたいことはあるが、伝えていきたいことと受け取りたい側の情報の格差というか、思いが今のところ離れていて興味がないのだと思われる。今、各委員が話しているのは興味を引く内容をどうしようかというところだが、そもそも市民との意見や感覚のズレがどれだけあるかを、早いうちに精査して確認する必要があるのではないか。

○沖田委員

現行の議会だよりで良い。デジタルが進んでも、紙媒体が要らないと言ったら、我々の新聞も全部なくなってしまうので、そこを曲げるわけにはいかない。浜田市の戸数で、やはりデジタルに取り残されている方の比率の方が圧倒的に高いだろうということで、我々が情報発信していく上で紙媒体は当分要るだろうと思う。

ただ、情報発信のタイムラグであるとか、プラスアルファの部分は、もう避けて通れない話だろうと思っている。それをかなりフルモデルチェンジさせるのは相当ハードルも高いので、まずできるところからやっていくとしたら、議会だよりminiを各議員がFacebookやInstagramなどに貼り付けてほしいというのが一番手っ取り早い方向性かなと思っている。その上で、議会だよりminiの内容を充実させていく議論を並行して行うのが一番現実的ではないか。紙は必要である。

○岡本委員

親世代から見たとき、これからこんな時代になるのだろうということは想定するが、ついていけない環境である。そうなると、とりあえずの守りになるかもしれないが、ホームページなどいろいろなこととしても、もうパソコンがどうだこうだ言う世代ではなくてていく。そこでどれだけの情報が出せるのか。やはり紙媒体というのは、まだまだ捨て難いものがある。

○遠藤委員

遠藤委員の発言にあるアンケートを取ることは良いと思った。また、市長が取り残されないDXを進めていくときに市報も紙ベースをやめるか考えていくことになると思う。そちらの動向を確認しながら考えていけば良いと思う。

○西田一平委員

私も個人的には紙媒体は必要だと思っているので、完全にWeb版に移行するのではなく、いろいろな世代の方、いろいろな境遇の方がいると思うので、紙版は今までどおり継続するが、より早く情報を手に入れたい方や、もう紙なんてなくても良いという方に向けて、きちんとWeb版を用意していきたい。

そうなったときに、LINE公式アカウントなどが考えられる。私が勤めていた前職がまさにそれで、会員さん向けの広報誌をずっと作り続けていたが、途中で段階的にLINEでの配信に変わり、LINEのボタンを押すと全部Web版で見れるようになって、最終的にはその広報誌は取りやめた。段階的な移行として、このままずっと永遠に紙を続ける、今すぐWebに移行するのではなく、両方やって時代とともに紙を終了させる。週刊誌が終わるなど、そういうこともあると思うので、そういうところを目指すのが、今回の市長の言うDXということだと思っているので、急に明日から全てWebでやるか、市役所に来ないでというわけではないのかなと思うので、来る時代に備えるという意味で両方やりたい。

○大谷委員長

暫時休憩する。

[13時51分 休憩]

[14時15分 再開]

○大谷委員長

休憩前に引き続き委員会を再開する。

各委員からSNSの発信について様々な意見をいただき、推進していくこうという思いについては、次回の委員会の中で、どのような形で発信をしていくか協議してまいりたいと思うので、そのような取扱いでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、それに際しては、具体的にどのような展開ができるかということについては、得意としている方もいるようなので、具体的な方法について提案してほしい。以上である。

その他についてはあるか。

○遠藤委員

事務局への確認だが、一般質問の原稿というのは、事務局が確認して、出しても良いかどうか判断されて印刷されるのか。

○村山書記

誤字脱字などは確認している。出しても良いかについては、事業者に一度データを送り、校正データが來るので、それを23日の議会広報広聴委員会で各委員に見ても

らい、この内容は問題があるのではないかとか、ここはこう変えたほうが良いのではないかというのを、委員会で協議してもらえばと思う。

○遠藤委員

当然それに当たってだが、一般質問でもあったが、個人名を出されての質問などが見受けられて、それが法人である方に限ればまだ良いのかもしれないが、聞くところによると退職された方であったり、市役所の方の名前が出ているというのは、個人情報保護の観点からも、よろしくないと思う。質問でもそうだが、やはり個人名を出すのは控えるよう、一般質問で書かれる方も個人名を出さないようにという方向で、言っていただけたらという意見を伝えた。

○大谷委員長

それについては、次回23日に議会広報広聴委員会を行うが、内容的には議会だよりの編集・校正作業になる。その作業のやり方については、過去のやり方からすれば、2人1組で、4ページぐらいを、見ていただくようお願いをする。そういう中で、23日にこの場において、見ていただいた中で問題点がないか、修正すべきではないかということを検討する。

だから、今、言ってもらった、個人名云々についても、編集していく中で、これは、よろしくないということであれば、この委員会の中で修正をお願いするし、場合によっては、担当してもらった方が、対応できない時間的な状況であれば、了解のほど、修正するということはある。

○遠藤委員

結局、我々の判断でこの名前を受け付けて良いかということを決めるのではなく、もう最初から、個人名は書かない、記載しないという決めにした方が、手間も省けるし、例えば我々がここでこの名前を出しても良いと判断した人が、出してはいけなかつた人の場合、我々みんな責任がある。そういう面でもやはり、個人名はもう出さない。特に議会だよりなんかに関しては、個人名は、出してはいけないというルールにしてしまった方が良いと思う。

○笹田委員

一般質問を出された議員に、今言われたように、現在、決まりがないので、この委員会で話した結果、好ましくないので、個人名を消してくれというのを本人に伝えるというはどうか。

○大谷委員長

各委員の意見がまとまるようであれば、今の提案として、この場で、決めるということでおろしいか。議会だよりについて、記事の中に個人名を入れるということは、差し控える。まず趣旨としては、人名は書かない。役職名までとするでおろしいか。

○笹田委員

個人が分かるようなことだったら良い。有名な選手とかのときも、表彰のときには使われたりする。

○遠藤委員

私が今言っているのは、基本的に議会だよりの記事はこのメンバーが書くので、このメンバーで確認できる。一般質問で個人から上がってきた原稿に関して、個人名は書かない。市役所の職員の役職が要る場合は役職名だけにする、というのでもう決めてはどうか。

○大谷委員長

では、まとめる。役職名までは、必要であれば致し方ないが、個人名は、差し控えるものとするということでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では、その後、すでに原稿を出されている方について、対応可能であれば、差し替えを依頼するということで対応をお願いする。

今日、委員会で決まったということで、そのように伝達してもらえたと思う。

○遠藤委員

ちなみに、それに該当する記事は載せないのか。

○大谷委員長

その部分だけ削るということである。

それでは、そのほかにあるか。

○岡山副委員長

印刷業者からデータが返ってくる日は23日よりも前だと思うがいつか。

○村山書記

22日の予定である。原稿が届き次第 S i d e B o o k s に配信する。

○岡山副委員長

事前に確認ができるので、当日来て見ていくよりも、全体を各委員でざっと見て、自分が関係ないところでも「ここはおかしかった」と指摘ができると思ったので、事前に上げていただけるのであれば各委員に先に目通してもらえるとうれしい。もし、赤字を入れてもらえるのであれば、持ってきていただきて、ここがやはり、というのを言ってもらえたならスムーズかと思う。

○大谷委員長

そのような対応を考えている。

3 その他

○大谷委員長

今後の開催予定について確認する。

これまでの論議で話が出ているが、12月23日火曜日10時から、この場で開催するので、よろしくお願ひする。

では、以上で議会広報広聴委員会を終わる。

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 大谷 学